

## 1. 取付位置

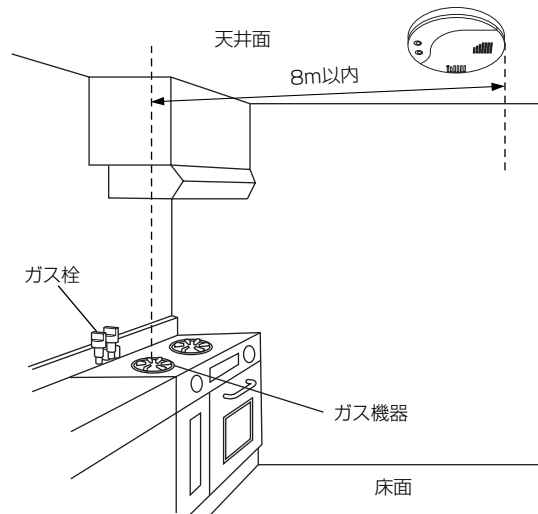
### ⚠ 注意

- ガスもれを検知しようとする燃焼ガス機器を設置している場所と同一室内に取付けます。
- もれたガスが滞留しやすい位置で緑ランプの確認しやすい位置、容易に点検できる場所へ取付けます。
- ガスもれを検知しようとする燃焼ガス機器（一定位置に固定しないで使用されるガス機器の場合はガス栓）から8m以内に取り付けてください。

※次のような場所には取付けないでください。

- (1) 燃焼ガス機器の真上および排気、湯気、油煙などが直接あたるおそれのある場所。テーブルコンロの真上、湯沸器の排気が直接あたるところは絶対にさけること。
- (2) 給気口、換気扇、ドア付近など風通しのよいところ、すきま風の入るところ。
- (3) 浴室内など水のかかる場所や水滴のつくところ。
- (4) カーテン等で仕切られるところ。
- (5) 振動、衝撃の激しいところ。
- (6) スイッチと連動している電源ライン（ビルなどの湯沸室で夜間電源を切るところ）
- (7) 温度が-10℃以下または50℃以上になるところ。
- (8) 屋外

### 取付例



## 2. 取付方法

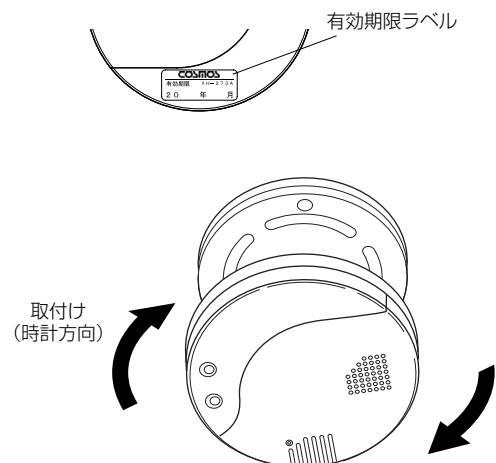
※新築住宅の各種建材などからでる有機溶剤ガスにより警報器の感度が敏感になるおそれがあるため、新築住宅へ施工するときは入居までの間、警報器の電源（AC100V）を切ってください。

### 2-1 有効期限の記入

この警報器の有効期限は、取り付け後5年間です。  
必ず、警報器本体に貼ってある「有効期限ラベル」に、油性ボールペン、油性ペンなどで有効期限の年月を記入してください。

### 2-2 警報器本体の取り付け

●あらかじめ取り付けられている丸型ベース（別売部品）にガス警報器本体をベースに合わせ、止まる位置まで右に回し確実に固定してください。



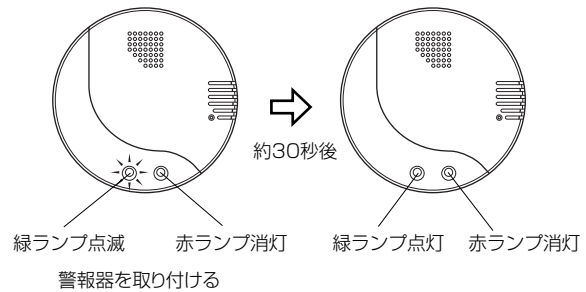
### ■ 3. 作動点検

#### ● 次の順序で動作を確認してください。

(1) 丸型ベースに取り付け

あらかじめ取り付けられている丸型ベース（別売部品）にガス警報器本体を取りつけてください。

緑ランプが点滅し、約30秒後に点滅から点灯にかわり、警報器が監視状態にはいります。



(2) 作動点検

1. 点検ガス採取器（別売品）と、別にライターを用意します。

(1) 市販のライター等を点火し、炎の高さを5cm程度に調整してください。（炎が小さいと点検ガスを採取しにくくなります。）

(2) 点検ガス採取器の容器部分を指で十分圧縮して、採取管の先端を炎の内炎部（青い炎部分）に持っていきます。

(3) 容器の圧縮をゆっくりと緩め、炎の中からガス成分を吸引します。（長時間加熱すると点検ガス採取器が破損する場合があります。）

(4) 採取管の先端部分の温度が下がるまで、約30秒待ちます。（採取管の先端部分は熱くなっていますので、ヤケドに注意してください。）

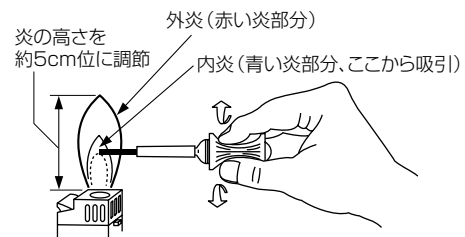
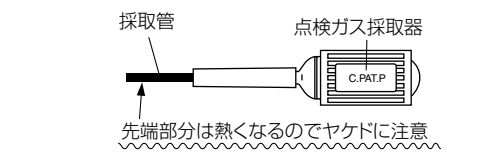
(5) ガス採取器の先端を警報器の点検口に持っていき、容器を圧縮し、採取したガスをゆっくり（約3秒程度）注入します。  
 (6) ガスを注入してから約10秒後に次のように警報することを確認してください。

- ・ 赤ランプが1分間点灯（緑ランプは点灯）し、警報音（ピッピッピッピッ ガスがもれていませんか）が3回だけ鳴ります。
- 同時に、ガス警報信号（DC 12V）が、赤ランプと同様に1分間出力されます。

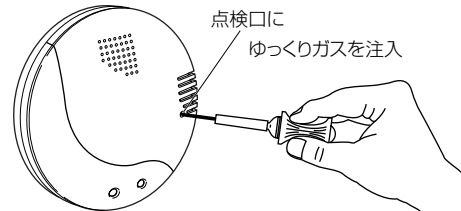
※この動作は電源投入から30秒経過後3分30秒の間にガスがかかった場合のみです。通常監視時に上記のガス点検を行った時は、通常ガス警報動作になります。

(7) 1分経過すると赤ランプは消灯し、通常の監視状態に戻ります。

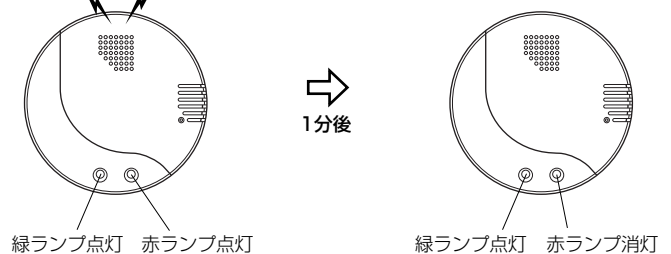
1分経過しても濃いガスがある場合は通常状態で警報音を発します。



点検口に点検ガスを注入



ピッ、ピッ、ピッ、ピッ  
 ガスがもれていませんか  
 （3回だけ鳴ります。）



### ⚠ 注意

ライター式点検ガス（EG-3T）では点検しないでください。警報音が鳴り止まない場合があります。

